

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	大西 泰平
【住所又は本店所在地】	愛知県名古屋市北区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和5年3月15日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社スタメン
証券コード	4019
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	大西 泰平
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市北区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社スタメン 社長室 喜多亮介
電話番号	052-990-2470

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.5
訂正される報告書の報告義務発生日	令和5年2月13日
訂正箇所	報告書の記載事項の一部に不備がありましたので、以下のとおり訂正します。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

大和証券株式会社との金銭消費貸借契約締結にともない、令和5年2月13日付で、400,000株を担保提供いたしました。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

東海東京証券株式会社との金銭消費貸借契約締結にともない、令和5年2月7日付で、200,000株を担保提供いたしました。

大和証券株式会社との金銭消費貸借契約締結にともない、令和5年2月13日付で、400,000株を担保提供いたしました。